

近畿支部事業方針

2019年6月

1. 基本方針

近畿地域のエネルギー消費量は産業部門における鉄鋼業など製造業の占める割合が大きく、製造業の省エネニーズが高い地域である。また、近年は民生部門のエネルギー使用量も大幅に増加しており、この部門の省エネルギー対策も大きな課題となっている。

東日本大震災以降は、原子力発電等エネルギー供給サイドにおける不透明な状況が続いていることや電気料金の値上げを受けて、省エネ・節電へのニーズは強く、その推進に向けた取り組みは、さらに重要性を増してきている。

また、すでに実現している省エネ・節電に向けた取り組みの強化と共に、継続的取り組みの定着化を図っていくことも重要な課題となってきている。

このような状況を踏まえ、近畿地域における省エネルギー活動の専門的、中核的機関として、公平、中立的な立場からエネルギー使用合理化専門員等のネットワークを活用しながら、本部との連携の下、国、自治体、経済団体等の地元関係機関と協力して産業や家庭・地域等における省エネ・節電の推進のために以下のような事業を重点的に展開する。

2. 具体的事業展開

① 省エネ・節電診断事業

原則、年間エネルギー使用量100kl以上1500kl未満の工場・ビルに対して、センターに登録している専門家を派遣し、エネルギー効率改善の具体的な手法などを無料でアドバイスを行う省エネ・節電診断を実施。また、自治体等が実施する省エネ・節電説明会へ講師の派遣を行う。

○近畿経済産業局、地元自治体、経済団体とも連携し、診断案件の掘り起こしを図る。

○地元自治体等からの受託を受け、年間エネルギー使用量100kl未満の小規模な工場・ビルに対しても診断事業を実施。

○無料診断の対象とならない一種、二種の指定工場等に対して有料での診断を実施。

② 講座等による人材育成事業

工場やビルのエネルギー管理等に係わる人材の育成を図るため、省エネ法関連知識や最新省エネ技術を提供する技術講座、実習講座等など、多彩なテーマを用意して開催。

・企業等からの個別口座開催ニーズに対しては出前講座等で柔軟に対応する。

・「家庭の省エネエキスパート検定」、「ビルの省エネエキスパート検定」試験の受験生の拡大を図ると共に、エネルギー診断プロフェッショナル認定制度などのセンター認定資格の推進を図る。

③ エネルギー管理の専門資格に係る国家試験、新規講習等の試験・講習事業を着実に実施する。